



News Letter

平成29年10月5日
発行
第45号

労務管理トピックス

医療労務管理アドバイザー(特定社会保険労務士)

鈴木 秀 廣

政府では「働き方改革実行計画」を決定!! ～本格的な人手不足時代に対応～

☆「働き方改革」に取り組み、職員がイキイキと働ける職場を作り、職員の成長意欲を刺激することで、やる気と自信が生まれ、成長の好循環を創り出す!



医療勤務環境改善支援センターがお手伝いします。お気軽にご相談下さい。

☆働く側の意欲なしに高生産性は実現不可能!

労働意欲の決め手は → 『働かせ方』

働かせ方は → 『職員の納得性』



☆代表的な先進事業場

- ・ マルト運輸 ・ ユニクロ ・ 日本 IBM ・ トヨタ販売店

☆「働き方改革実行計画」の概要

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 働く人の視点に立った働き方改革の意義 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 賃金引上げと労働生産性向上 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正 柔軟な働き方がしやすい環境整備 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備 病気の治療と仕事の両立 | <ol style="list-style-type: none"> 子育て・介護等と仕事の両立、障がい者の就労 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転換・再就職支援 誰にでもチャンスのある教育環境の整備 高齢者の就業促進 外国人材の受入れ 10年先の未来を見据えたロードマップ |
|--|--|

以上

いつかは
お役に
立ちます

労務管理実務Q&A

医療労務管理アドバイザー(特定社会保険労務士)

秋 元 謙

Q. 働き方改革と様々なところで言われていますが、医療機関でもできるものなのでしょうか?

A 世の中では働き方改革が進められており、医療機関でもその機運が高まっていますが、命を扱う仕事であるため、「そうは言っても…なかなか進まない」という事もあると思います。労働時間の短縮はサービスの低下を招き、抜本的な改革を進めるにしても、医療機関の規模によっては膨大な時間とコストがかかります。

この様な課題に取り組むためには、まず、様々な課題がある中、取り組みやすい課題を見つけて一つずつクリアしていけばよいでしょう。例えば、医師の業務の中で、他職種でも従事可能な業務は分散していく等です。看護師の業務においても同じです。そして、一つの医療機関だけでは限界があります。地域や、近隣の医療機関の協力により、必要な医療資源を地域全体で考えていく事により、サービスが低下しない様、業務を効率化していく事などが挙げられます。

働き方改革は、今の仕組みを抜本的に変えてしまうという事だけでなく、一步一步できる事から、多くの医療機関が取り組んでいく事で地域全体に効果を及ぼしていき、その結果として地域全体で取り組む事が、成功への近道なのではないでしょうか。

【お知らせコーナー】

- 「医療機関の勤務環境改善研修」につきましては、多くの方々より参加申し込みをいただき有難うございます。日立会場及び水戸会場につきましては定数となっておりますが、つくば・牛久及び筑西会場には、若干の空があります。是非、ご参加ください。
- ホームページにQ&Aコーナーを新設しました。



ご不明な点がございましたら、医療勤務環境改善支援センターまでお問い合わせ下さい。

茨城県医療勤務環境改善支援センター (茨城県医師会内)

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地 TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/ E-mail : iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp